

【資料2】

「現在のカンボジア政治・人権状況と私たちになにができるか」

2006.02.04 熊岡路矢

今回の調査のため、1月17日、プノンペン・ポチェントン空港に到着した。現在は小規模でもきれいな空港に生まれ変わっているが、いまでも80年代の、銃弾・砲弾の痕が残り天井が抜けた、廃屋のようなポチェントン空港が思い浮かぶ。ポロポロでも、戦乱に耐えてきたカンボジア現代史の証人という風格があった。

先遣りの山田さん、上村さんが空港に迎えに来ており、「この日、拘留されていたケム・ソカー氏など4名が、釈放された」というニュースを聞いた。自然な感情として、幸先がよいというか非常に喜ばしく思った反面、そもそも「名誉毀損」での威圧的逮捕自体がおかしいという思いをあらためて強くした。

現在のカンボジア政治状況をとらえるのは難しい作業である。ミャンマー(ビルマ)のような、(総選挙の結果を無視しての)軍事独裁政権というわけではなく、カンボジアでは野党の選挙キャンペーンなども一応実施できている。特に、97年のクーデター事件(フン・セン第二首相=当時が、ラナリット第一首相=当時を軍事力で放逐)と98年の第二回総選挙以降は、フン・セン体制は、法制度などを通して「合法的に」しめつけを強めている。形式的な三権分立を実体的に一色に染める、いわば「ソフトな独裁」が進行している。

ここでは、いくらか歴史的な経緯をたどりながら、いまの構造に迫りたい。

1) シハヌーク時代(1953-1970年。王政。比較的平和な時代)、ロン・ノル時代(1970-1975年。共和制。内戦の時代。)、ポル・ポト時代(1975-1979年。独裁政権。圧制の時代)については、すでにある程度理解されているという前提で、今回の考察からは、省略する。

2) 1979年1月のポル・ポト政権崩壊(主にベトナム軍が当該政権を倒した)後、直接にはベトナム政府・軍に支えられた、(間接的には、ソ連・東欧圏に支えられた)ヘン・サムリン政権(現カンボジア首相のフン・セン氏、チア・シム上院議長などをふくむ)が80年代を通して、カンボジアの大部分を実効支配していた。当時の国名は「カンブチア人民共和国」で、「カンブチア人民革命党」(現在のカンボジア人民党。政策は市場経済導入など変化した)による一党支配であった。(対抗政党はなし) タイ国境側では、中国、欧米などに支援される、ポル・ポト派、ソンサン共和派、シハヌーク王党派F U N C I N P E Cの三派が、ゲリラ的軍事行動を行い、あるいは亡命政権を構成しようとしていた。

和平をめぐるカンボジア各派の話し合い、東南アジア地域/国連/大国をふくむ国際社会での協議を経て、1991年10月23日、カンボジア包括和平協定が最終的に調印された。

同協定に基づき、国連PKO=U N T A C(国連カンボジア暫定統治機構)が生まれ、難民帰還、93年5月総選挙を行い、制憲議会・新政府発足(93年9月)を見守り任務を完了した。

*和平協定以前の12年間(79-91)、カンボジア人民党(旧カンブチア人民革命党)が、中央から各地域にいたる行政を掌握してきた蓄積はそれなりに重い。(反発の蓄積もあるが、全体としては、利権誘導型政治が進みやすい)

3) 1993年5月総選挙での結果は、80年代から実効支配を続けていた、カンボジア人民党にとっても、カンボジア内外のメディアから見ても、意外なものとなった。ラナリット王子(シハヌーク国王の息子)が率いるF U N C I N P E Cが第一党となり、人民党は第二党になったとはいえ、意外な敗北を喫した。(理由は、有権者の多くが、80年代から長く続いた人民党支配に倦んで、変化・新鮮さを求めた、また、シハヌーク元国王・元国家元首への敬意や期待があったからである。)

ソンサン共和派(仏教自由民主党)が第三党。人民党をふくめ各政党で内紛などがあったが、最終的に人々は政治的安定を求め、大同団結の連立政権となった。また政治権力の分有的安定ということで、世界的に珍しい「二人首相」制をとった。ラナリット第一首相

とフン・セン第二首相。また軍部・警察なども、三派並立という難しい体制であった。

4) 1997年から：フン・セン第二首相によるクーデター＝ラナリット第一首相放逐以降。

93年から、当初約4年間の「蜜月」が続いた、F党－人民党連立政権（仏教自由民主党は徐々に解党の方向へ）は、政策の違い、利権争い、特にポル・ポト派への対応の違いにより矛盾を強め、いくつかの衝突や繊維・縫製工場労働者（女性労働者が多い）集会への手榴弾投擲殺傷事件などを経て、7月最終的な激突において、優勢であった人民党派軍隊・警察（特にフン・セン派）が、ラナリット派の軍隊などを圧倒した。（ラナリット派は、ポト派の強硬派をふくむ幹部と何らかの連携交渉に入っていたようだ。これに対して、人民党は、ポト派の非強硬派と組む方向で動いていた。互いにポト派の一部と連携することで、自派の強化を図ろうとした。）

ラナリット王子は国外に脱出（不在の法廷で長期懲役の宣告を受けた）、側近は殺害されたか、逮捕されたか、国外へ逃亡した。カンボジアに残ったF党幹部のうち、ウン・フオット氏が（名目的に）第一首相に選ばれ、形式的な連立政権は続いた。

このクーデター事件は、カンボジア国内および国際社会に大きな否定的な波紋を与えた。暴力、軍事でものごとを決する傾向の問題、様々な政治的経済的社会的犯罪や不公正が（特に権力者の犯罪が）罰されずに放置される問題、しかもこのことが起こされたのが、1998年第二回総選挙（予定）の前年であったために、諸外国からは援助の凍結、外交関係の縮小が言明された。また当時間近であったASEAN加盟も延期された。

また、この間、ADHOCなどカンボジア人権NGOは、1992-1993年以来の、人権教育・有権者教育など諸活動で広げてきた人間関係（軍隊や警察幹部への教育も担当してきた）と影響力を活用して、追われる側のそして逮捕されたF党兵士の命や人権を守ろうと動いた。守りきれなかった人命もあったが、人権保護と正常化のためにそれなりの影響を及ぼした。

国内的にも国際的にもさまざまな紆余曲折を経て、ラナリット王子への恩赦・帰国をふくめ、1998年5月予定の選挙は、7月に実施できる運びとなった。第二回総選挙をめぐり、野党活動家などへのテロが起こったほかに、選挙後の結果が確定・公認されるまでに、与野党間で、また市民の示威行動に対して警察による暴力的事件も多発した。この時の結果においては、人民党が第一党となった。第一党に有利な選挙制度のため、得票数は半数を下回ったが、獲得議席は過半数を越した。しかし、第二党（F党）および第三党のサム・ランシー党（F党の幹部、もと経済財政大臣サム・ランシー氏が独立、自らの政党を立ち上げた。）の獲得票総数は、人民党のそれを上回った。

（その後の、2002年集合村選挙、2003年第三回総選挙、今回2006年の上院選挙では、人民党が圧勝した。人民党による、中央レベルから、村レベルまでの利益誘導そして強権政治、そしてF党の弱体化などが原因していると思われる。）

5) 今回 2005年－2006年の動き：（山田－上村作成年表を参照）

A. 事件

①現在、唯一の野党SR党および同党議員への圧力

サム・ランシー党首をふくむ三議員に対する議員特権剥奪。

とくにチャム・チャンニー議員。（軍事法廷）7年の実刑判決。（10月判決確定）

十分強い現権力体制をさらに確実にする。（SR党の伸展可能性を怖れる？）

②10月10日の（ベトナムとの）国境画定条約追加条約調印前後、フン・セン首相の、批判者（人権NGO、労働組合、メディアなど）に対する警告・脅し。

「批判者」を「名誉毀損」で逮捕。（1月17日以降、釈放）

1-感情的対応 2-批判者側への圧力・圧倒「畏怖と衝撃」

3-試す（カンボジア社会・国際社会への「テスト」。一部人権NGOの声）

KR（クメール・ルージュ）裁判への流れと空気を「テスト」する

上院選挙（1月22日実施）への「テスト」

07年集合村選挙 08年総選挙の流れへの「テスト」

どこまで人民党支配を続けられるか、どこまで圧力をかけられるか

B. 分析(カンボジア人権NGOの声もふくめ)

* 特に、1997年の政治的事件と今回の一連の事件・事態の比較。

1997年は、武力を直接使ったの反対派攻撃。(ラナリット側も武装準備)

しかし、国内はもとより、国際社会の反応は、(フン・セン首相の)予想を大きく越えていた。ASEAN諸国からの一定の反発。国連、国際社会(西側諸国)からの反発。98年総選挙実施までは、非常に危うく不安定な流れ。

(1997-98年の事件・事象以降、フン・セン側が「学んだ」側面)

「合法性」を前面に出す。(97年の事態に比べると批判しにくい面がある。)

①国際状況の変化。9・11事件以降。特に世界唯一の超大国米国の方針と立場の変化。＝例えば、ロシア・チェチェン問題、中国のチベット・新疆問題などの圧制や人権侵害が問題にされるより、「テロ」「反テロ」の課題が前面に出る。その中で、「反テロ」で米国に協力すれば、人権の問題などは(かつてより)かなり大目に見られる。

②アフガニスタン、イラク、イラン、パレスチナなどでの紛争、政治問題や、各地での津波や地震・台風などの大きな自然災害がつづくなかで、カンボジアの政治状況へのチェックはゆるくなっている。あるいは「概ね良好に推移している」と思われている。

③直接的な武力・暴力の使用は控える。その分「合法性」に拘り、「合法性」でカモフラージュ・防御する。例：議会の決定(野党議員の議員特権剥奪など)。裁判所(軍事法廷をふくむ)の判断。警察・検察の判断。形式的な三権(政府・行政―議会・立法―司法)分立を建前に、人民党支配の永続化を図っているのではないか。

課題とアピールの焦点：

①チャム・チャンニー議員(SR党議員)の逮捕、および軍事法廷での有罪判決はおかしいのではないか。「影の内閣」で国防相であったからと言え、実際に軍事活動をした証拠もないもしくは非常に曖昧で、奇妙な裁判。野党議員や批判勢力への圧力・脅しとしては、大きな否定的影響力。社会の自由な言動も縮んでしまう。

②権力者による、「名誉毀損」の濫用はおかしい。私人の間などはともかく、民主的な社会において、政治指導者・政策立案者は、広く批判などにさらされるのは、当然で健全なことである。この状態(「名誉毀損」での起訴・逮捕など)が許されるなら、野党、組合、メディア、NGO、学者・研究者など個人などによる政策批判は出来なくなる。

③中央レベルだけではなく、各地域レベルでも、地域の権力への意見・批判などができにくくなっている。悪い意味で、牽制効果は大きい。

④カンボジア人権NGO聞き取りの範囲では、今後の対応に関して、二つの流れへ分極化していく可能性がある。一つは、より野党・組合などと連携して、「政治化」していく流れ。(事例ごとや事業ごとの対応ではなく、政治運動化、社会運動化、大衆運動化を目指す)かたや、そのような意味での政治化については自制し、権力から言いがかりをつけられないように、注意深く活動を進め、長期の民主化、市民社会形成を図る。

⑤形式的な三権分立を利用した、巧妙な強権の発動にどのように歯止めをかけていくのか、戦略・戦術が問われる。

⑥日本政府などの対応に関して： *①和平協定以降15年の政府援助、他国政府、国連援助など大型援助が、むしろ極端な貧富の差を広げてしまったのではないかという問題意識をもって、きちんと評価、見直し、洗い直しがなされるべき。②同様の観点で、悪い統治(腐敗の広がり)に対する対応を明確にしなければ、日本政府援助は、政治的強者への支援と受け止められても、カンボジアの人々への支援と理解されない。③「明らかに批判しないからと言って、現政府・政策を無条件に支持しているわけではない」(日本のカンボジア関係外交官)ということだが、政治的社会的な事件、人権侵害(の疑いをふくめ)が起きたと判断された場合には、深く関わってきたドナー(トップ・ドナー)として、なんらか明

確な意見発表を公にする責任と必要がある。